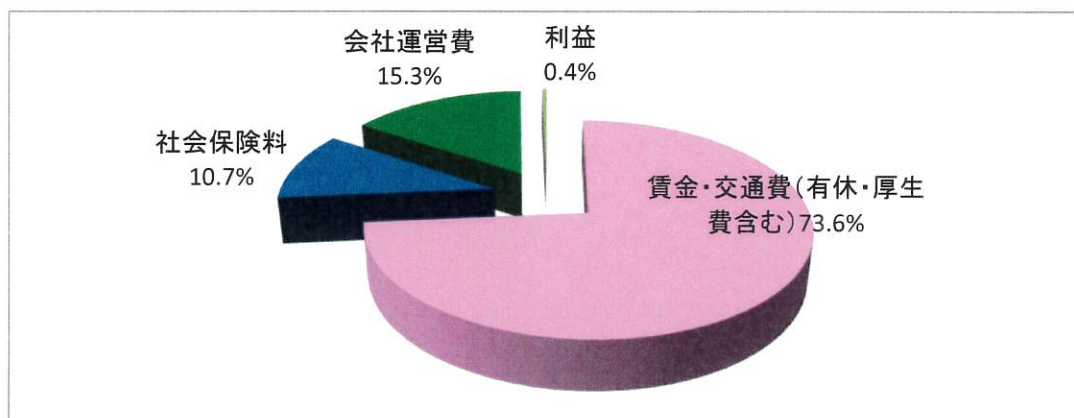


マージン率の公開

派遣事業者(弊社)には毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金と派遣労働者に支払う賃金との差額が派遣料金に占める割合(マージン率と言います)を公開することが義務付けられています。(労働者派遣法第23条第5項)



派遣料金に対する割合が一番大きいのは派遣スタッフの賃金・交通費で、総額の73.6%を占めます。派遣スタッフの有給休暇を取得した際の賃金や厚生費も含まれます。事情により派遣料金が回収できない場合でも、派遣元は派遣スタッフに賃金を支払う義務を負っています(注1)。

派遣事業者が雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険など)が10.7%(注2)。その他に会社運営費として、派遣スタッフ以外の人件費、オフィス賃貸料、募集広告費用などの諸経費や税金がかかります(15.3%)。これらの費用を差し引いた0.4%が利益となります。

注1) 派遣スタッフの有給休暇と、厚生費として慶弔見舞金や各種研修費用、健康診断費用等が含まれております。

注2) 所得税や社会労働保険料の個人負担分等につきましては、会社がスタッフに代わって国や自治体に納付するため、それらを差し引いた金額をスタッフに給与としてお支払いします。

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

待遇の決定方法 労使協定方式(協定の有効期間終期:2026年3月31日)

協定対象者の職種は以下の通り。「記者、編集者」「写真家、映像撮影者」「他に分類されない法務・経営・文化芸術等の専門的職業」「一般事務・秘書・受付の職業」「受付・案内事務員」「他に分類されない総務等事務の職業」「電話・インターネットによる応接事務の職業」「医療事務員(調剤薬局を除く)」「会計事務の職業」「営業・販売関連事務の職業」「コンピュータ等事務用機器操作の職業」「データ入力事務員」「販売員」「施設介護の職業」「給食等調理員(学校を除く)」「居住施設・ビル等の管理の職業」「製品製造・加工処理工(食料品等)」「製品検査工(食料品等)」「配送・集荷の職業」「乗用車運転の職業」「荷役・運搬作業員」「ビル・建物清掃員」

	長野本社	松本センター	上田センター
派遣労働者の数(1日平均)	181人	16人	6人
派遣先数	53社	8社	5社

教育訓練に関する事項(全社共通) キャリアアップ措置・派遣の概要・情報セキュリティ及び個人情報保護・SNS投稿関連

「派遣先職務理解のため」「職務遂行スキルの向上」「一般事務実務訓練」「ビジネススキル研修」等の各種講座をe-ラーニングで実施。無償有給。

福利厚生等

信毎健保組合員として、派遣先職員同様の待遇となります。

キャリアコンサルティングの連絡先

☎ 026-223-6811	☎ 0263-39-1930	☎ 0268-29-7211
☎ 0120-353-012	☎ 0120-911-181	☎ 0120-737-211

派遣料金の平均額(1日8時間当たり換算)	15,100 円	14,876 円	15,085 円
派遣社員の賃金の平均額(1日8時間当たり換算)	10,578 円	10,179 円	11,460 円
事業所別のマージン率(上記換算による)	29.9%	31.6%	24.0%

2025年3月31日現在